

加入者のみなさまへ

サニーピア健康保険組合

### 健康保険被扶養者確認調書による被扶養者資格の再確認と提出について（お願い）

平素は、当健康保険組合の事業運営についてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当健康保険組合では、高齢者医療制度における拠出金や保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者になっている方の資格確認（被扶養者資格の再確認）を実施しています。

被扶養者資格の再確認は、健康保険法施行規則第50条および厚生労働省の通知に基づき実施するものですが、加入者皆様の保険料負担の軽減につながる大変重要な事務となりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

つきましては、「健康保険被扶養者確認調書」に以下のとおり必要事項を記入して、必要な確認書類を添付いただき、事業所ご担当者様宛にご提出いただきますようお願いいたします。

#### 1. 提出期限

事業所ご担当者様から健康保険組合への提出期限は令和3年9月30日（木）としておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 2. 被扶養者確認調書の記入の方法

① 氏名、フリガナ、性別、生年月日、続柄、住所、電話番号など記載内容を確認し、誤りがある場合は、=二重線で抹消し、その上に正しい内容を赤字で記入してください。

② 「税法上の扶養家族で」欄の該当する方を○で囲んでください。

※税法上の扶養親族とは、所得税納税者（被保険者）と生計を一にする合計所得が所得税法上定められた一定以下の6親等内の血族と3親等内の姻族の人です。

③ 「職業・学校・学年」欄を記入してください。

※「パート」「主婦」「無職」「美容院経営」等を具体的に記入してください。また、学生の場合は、「〇〇大学〇年生」「〇〇専門学校〇年生」と学校名と学年を記入してください。

④ 「年金受給者で」欄の該当する方を○で囲んでください。

※年金（非課税の遺族年金や障害年金も対象になります）のほか、雇用・労災保険等の給付金、補償金等の支給を受けている場合は、具体的名称を欄の上半分に、その金額を下半分に記入してください。

⑤ 「年間収入」欄を記入してください。

※「年間収入」の欄は、その被扶養者が将来に向かって、受けるであろうと見込まれる金額を記入してください。

⑥ 「同居別居の区別」欄の該当する方に○で囲んでください。

※「別」とされている方は、「住所」欄に被扶養者の郵便番号、住所、連絡先を記入してください。

⑦ 「備考」欄

※令和2年から令和3年中に勤めていた方で現在退職している方は、入社及び退職年月日、雇用保険加入の有無を記入してください。

※被保険者欄への押印は省略できます

### 3. 被扶養者にかかる必要な添付書類

#### 【添付書類提出が不要なケース】

- ・無職無収入の時の収入に関する証明書  
(当組合で情報提供ネットワークシステムにて非課税情報の照会を行うため添付不要です。回答の状況によっては、後日非課税証明書等の添付書類を求めることがあります。)
- ・全日制高等学校在学中の18歳以下の被扶養者の在学証明書（学生証）

#### 【添付書類提出が必要な方】※添付書類の提出はすべて写しで可能です。

- ・詳しくは、【表1】をご確認ください。
- ・給与および年金等の複数の収入がある場合は、すべての書類の添付が必要です。
- ・夫婦共同扶養（配偶者の方も被用者保険に加入）の場合は、被保険者及び配偶者の今後1年間の収入を見込んで比較確認できる書類が必要です。  
(例) ①今後1年間も前年と変更がない場合、令和2年分の源泉徴収票等  
②今後1年間に変化がある場合、①とあわせてその額が見込める書類
- ・被扶養者の方で、「新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例」（当組合ホームページ2021年6月24日お知らせ掲載を参照してください）に該当され特例を申出される方は、同ホームページお知らせコーナーに添付していただきます申立書を下表の書類と併せて添付してください。
- ・令和2年4月以降、被扶養者は原則日本国内に住民票があることが要件になっています。海外特例要件に該当する場合は、要件に応じて【表2】の書類を添付して下さい。

## (必要な添付書類)

【表1】

居住の状況	収入の有無	必要な添付書類の例示
同居	収入なし	・学生の場合は、在学証明書・学生証のいずれか
	収入あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給与収入（次のいずれかの書類）</li> <li>・直近3か月分の給与明細書</li> <li>・令和2年分の源泉徴収票</li> <li>※余白の記載</li> <li>①交通費がある場合・・・金額を記入</li> <li>②交通費がない場合・・・「交通費なし」と記入</li> <li>・学生の場合は、上記の収入額がわかる書類に加えて在学証明書または学生証（<u>有効期限が確認できるもの</u>）のいずれか</li> <li>●事業収入、不動産収入、投資収入、雑収入等</li> <li>・令和2年分確定申告書（第一表・第二表）及び収支内訳書の控え※<u>税務署の受付印があるもの</u>を提出</li> <li>●年金収入（次のいずれかの書類）</li> <li>・直近に交付された振込通知書、年金証書</li> <li>●給付金</li> <li>・直近の支給決定通知書等、給付金額がわかる書類</li> </ul>
別居	収入なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の場合、在学証明書または学生証（<u>有効期限が確認できるもの</u>）のいずれか</li> <li>・学生以外の場合、仕送り額が確認できるもの</li> </ul>
	収入あり	・学生以外の場合、仕送り額が確認できるものと、上記の「同居・収入あり」欄と同じ書類

【表2】

海外特例要件	添付書類
① 外国において留学をする学生	ビザ、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し
② 外国に赴任する被保険者に同行する家族	ビザ、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書
③ 観光、保護又はボランティア活動 その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する家族	ビザ、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し
④ 被保険者が海外に赴任する間に当該被保険者と身分関係が生じた家族（被保険者が海外赴任中に結婚した配偶者、生まれた子など）	出生や婚姻等を証明する書類等

※なお、提出いただいた書類で判定ができない場合、別の書類を求めることがあります。